



認 証 書

ITセキュリティ評価及び認証制度に基づき、下記のとおり認証する

平成22年5月25日

(初回認証日:平成22年3月29日)

独立行政法人 情報処理推進機構

理事長 西垣 浩司

馬紙
押印済

日本版名称 : imagio セキュリティカード タイプ7 ソフトウェア

海外版名称 : DataOverwriteSecurity Unit Type H Software

バージョン 1.01x

認 証 番 号 : C 0 2 5 2
申 請 者 : 株式会社リコー
開 発 者 : 株式会社リコー

IT製品、システムの種別 : データオーバーライトソフトウェア

評価機関の名称 : 株式会社電子商取引安全技術研究所 評価センター

適用した評価基準 :

情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア バージョン3.1 改訂第2版
(翻訳第2.0版)

適用した評価方法 :

情報技術セキュリティ評価のための共通方法 バージョン3.1 改訂第2版
(翻訳第2.0版)

保証パッケージ : EAL3

適合PP名 : なし

【注意事項】

本認証書は、IT 製品等が「IT セキュリティ評価及び認証制度」で承認された評価機関による以下の評価基準

情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア バージョン3.1 改訂第2版
(翻訳第2.0版)

及び、以下の評価方法

情報技術セキュリティ評価のための共通方法 バージョン3.1 改訂第2版 (翻訳第2.0版) に基づく評価結果がセキュリティ保証パッケージに適合していることを示すものである。

本認証書及び対応する認証報告書は、評価された構成に対する IT 製品等の特定のバージョン又はリリースのみ適用される。評価は「IT セキュリティ評価及び認証制度」の規定に従って行われ、評価機関による評価報告書の結論は、評価の提供物件にのみ対応する。

本認証書は独立行政法人 情報処理推進機構及び本認証書を承認する他の組織による IT 製品等の保証書ではない。また、独立行政法人 情報処理推進機構及び本認証書を承認する他の組織は、明示、黙示を問わず、IT 製品等に関するいかなる保証も行わない。

なお、本認証書を、不正に使用（記載されている IT 製品、システム又は PP と異なるバージョンのものに使用する等）したり、誤解を招くような方法で広告、説明等に使用した場合は、認証の取消しを行うことがある。

【変更履歴】

平成22年3月29日	認証TOE：日本版名称：imagio セキュリティカード タイプ7 ソフトウェア 海外版名称：DataOverwriteSecurity Unit Type H Software バージョン 1.01x
平成22年5月25日	(再発行理由) 保証継続 (ACR-C0252-01)